

## 島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会会議録

- ・ 日 時 平成 28 年 7 月 11 日（月） 午後 7 時～ 8 時 40 分
- ・ 会 場 中部学校給食センター 研修室
- ・ 出席委員 小澤美佳委員、栗田尚委員、園田博人委員、佐野未季委員、  
勝沢たえ子委員、見崎由美子委員、釧持加代子委員、高橋淳委員
- ・ 事務局 戸田課長補佐、新村主任栄養士

（議事内容）

### 1. 開会（司会進行）

司会より、委員 8 人中 8 人出席しているため、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会の会議の成立を報告する。

### 2. 挨拶（学校給食課長）

本日は、お忙しい中ご出席頂き誠にありがとうございます。アレルギー対応食につきましては新聞報道にあるように命に関わる重大な事件が発生しております。島田市におきましても島田市食物アレルギー対応マニュアルを作成致しまして、昨年度開設いたしました中部学校給食センターにて 50 食分のアレルギー対応食に対応するように調理室を設けております。また給食の時間は子供たちにとっても楽しみな時間であり、心身の健やかな成長、また食の大切さや地元の産材を理解するなど多くの役割があると考えております。現在二名の生徒にアレルギー対応食を提供しておりますが、本日は新たに申請があった四名について検討して頂きたいと思っております。

### 3. 議事

検討委員会要綱第 5 条第 3 項の規定により、委員長が議長を務めた。

「（1）平成 27 年度からのアレルギー対応食実施状況について」事務局より説明を行った。

次に「（2）アレルギー対応食申請書の審議について」事務局より説明を行い確認、審議を行った。

（内容）

対応食申請者について、医師の指示内容や家庭での対応内容、学校での受け入れ体制、給食センターでの実施内容等確認・協議し、委員全員からアレルギー対応食の提供について、承認を得た。

次に、「（3）島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルについて」事務局より説明を行った。

(内容)

平成 27 年度に作成した「島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルについて」変更内容等説明を行い、対応食材や各担当部門の役割等の変更について承認を得た。

次に、「(4) 学校給食アレルギー対応食様式の変更点について」、事務局より説明を行い承認を得た。

次に、「(5) アレルギー対応食提供に対する今後の進め方について」事務局より今後の進め方について、提案がありそのことについて、各委員より意見があった。

(委員) 現在は 6 食材のみアレルギーがある児童生徒が対象となっているが、6 食材を含むアレルギーがある児童生徒を対象となると、対象者が広がり、今まで食べられなかった児童生徒も給食を食べることができる、ただし、学校では、クラスで、教員がどこまで確認したり対応ができるかが、問題となってくる。

(委員) 代替食の提供は代替品の詳細を確認する作業が増え、学校でも確認作業が複雑になる。

(委員) 現在給食センターからは除去で提供しているが、代替食となると、詳細献立も見る必要があり、保護者にとっても確認作業が複雑になるのではないか。

(委員) 代替食等実施するには、現場としても、現状の人員等ハード面でクリアできるのか、問題があるのではないか。

(委員) 卵だけのアレルギーがある子供よりも、複数の食材のアレルギーがある子どものほうが、アレルギーが重症であると聞いたこともあるが、どうだろうか。

(委員) 対象が増えることはいいことだが、各部署で対応ができるのかをしっかりと見極めたほうが良いのではないか。

現在除去食での提供だが、今後の進め方として、学校での対応、給食センターでの対応保護者の意見等について、今後食物アレルギー対応検討委員会で協議を進め、対応を検討することとなった。

以上で議事が全て終了して、議長の任が解かれた。

#### 4. 閉会

午後 8 時 40 分に閉会した。